

毎月1・11・21日発行

11/21

令和4年(2022)
No.2270

広報

Shinagawa

しながわ

選挙特集号



発行/品川区 編集/広報広聴課 ☎140-8715 品川区広町2-1-36 ☎3777-1111(代表) Fax5742-6870(広報広聴課) <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

品川区長選挙および
品川区議会議員補欠選挙

投票日 12月4日(日) 投票時間 午前7時～午後8時

投票日当日、仕事や旅行などで当日投票できないと見込まれる方は、期日前投票をしましょう。右記会場で期日前投票ができます。

(品川区役所第二庁舎6階) (各地域センター)
11月28日(月)から12月3日(土)まで/午前8時30分～午後8時

届けよう!あなたの一票。投票に行こう!

品川区選挙管理委員会・品川区明るい選挙推進協議会

令和4年10月2日執行の品川区長選挙の結果、法定得票数(有効投票総数の4分の1)を超える候補者がいなかったため、再選挙を行うこととなりました。

品川区長選挙 品川区議会議員補欠選挙

投票日
12月4日(日)



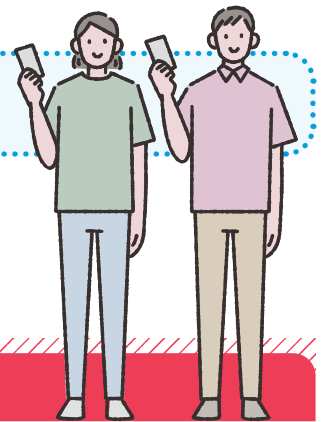
投票時間

午前7時～午後8時

投票日当日は、「投票所入場整理券」に記載されている投票所へお越しください。

投票日に投票所へ行けない方は期日前投票をご利用ください

選挙人名簿に登録があり、投票日当日に仕事や外出などで投票所へ行くことができないと見込まれる方は、事前に期日前投票所で投票ができます。投票の際は、**ご自分の「投票所入場整理券」をお持ちください。**期日前投票はどの期日前投票所でもできます。



期日前投票期間

11月28日(月)～12月3日(土)

| 期日前投票所 | 投票時間 |
|---------------------|--------------|
| 品川区役所(第二庁舎6階261会議室) | 午前8時30分～午後8時 |
| 地域センター(13カ所) | |

※地域センターでは、通常業務時間外は期日前投票の受け付けのみ行います。住民票の写しの発行などの通常業務は行いませんのでご注意ください。
※今回の選挙では、アトレ大井町での期日前投票所の開設はありません。

期日前投票所の混雑状況

どの期日前投票所も12月2日(金)夕方から12月3日(土)は、大変な混雑が予想されます。できるだけ他の日程をご利用ください。

期日前投票の注意

あらかじめ「投票所入場整理券」裏面の「宣誓書(兼請求書)」を記入のうえ、期日前投票所にお持ちください。「投票所入場整理券」をお持ちでない場合でも、選挙人名簿に登録されていて、品川区から転出していなければ投票できます。

問い合わせ/品川区選挙管理委員会事務局(☎5742-6845 Fax5742-6894)

投票できる方・できない方

○投票できます(次の全てにあてはまる方)

- 日本国籍で、平成16年12月5日以前に生まれた
- 令和4年8月26日以前に品川区に転入の届け出をした
- 投票する日まで引き続き品川区内に住んでいる

✕投票できません(次のいずれかにあてはまる方)

- 平成16年12月6日以後に生まれた
- 令和4年9月2日以後に品川区に転入の届け出をした
- 品川区外に転出した

| | | |
|---|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 品川区に転入 ※「転入」は役所に届けた日 | 8月26日以前に届け出をした方 | 9月2日以後に届け出をした方 |
| | 投票できます | 投票できません |
| ※8月27日～9月1日に品川区への転入の届け出をした方は、12月1日より投票できます。 | | |
| 品川区外に転出 ※「転出」は異動した日 | 11月27日以前に転出した方 | 11月28日～12月4日に転出した方 |
| | 投票できません | 転出前であれば投票できます |
| 品川区内で転居 | 11月5日以前に届け出をした方 | 11月6日以後に届け出をした方 |
| | 投票できます (転居後の投票所) | 投票できます (転居前の投票所) |

期日前投票：上記の「投票できます」に該当する方は、どの期日前投票所でも投票できます。

投票所入場整理券

世帯ごとに封書で郵送します(11月27日までにお届け予定)

封筒には1人1枚ずつ世帯全員分の「投票所入場整理券」が同封されています。投票の際には、「投票所入場整理券」に記載されている投票所へお越しください。「投票所入場整理券」をお持ちでない場合でも、上記の「投票できます」に該当する方は投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。



送付用封筒



投票所入場整理券

不在者投票

滞在先で行う不在者投票

投票日に仕事や出産などで品川区外に滞在先、投票所に行くことができないと見込まれる方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。あらかじめ、「不在者投票宣誓書(兼請求書)」で品川区選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。**滞在先で行う不在者投票は①請求書の提出、②滞在先への発送、③品川区への返送の手順を踏むため、日数がかかります。請求はお早めをお願いします。**

※「不在者投票宣誓書(兼請求書)」は区ホームページからダウンロードできます。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから電子申請ができます



病院などで行う不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等に入院・入所中の方は、施設内で不在者投票ができます。詳しくは病院、老人ホームなどにお問い合わせください。

※区内の対象施設は、区ホームページで確認できます。

品川区ホームページ

トップページ・メニュー>区政情報>選挙・成人>選挙>投票方法のいろいろ>病院・老人ホーム等施設での投票

こちらからもアクセスできます



郵便等による不在者投票 ※投票用紙の請求<11月30日(水)必着>

●郵便等による不在者投票ができる方

表1にあてはまる方は、郵便等で投票ができます(投票用紙は必ず本人が記入します)。投票にはあらかじめ品川区選挙管理委員会に申請・登録が必要です。

〈表1〉

| | 障害名など | 等級など |
|-----------------|-----------------------------|-----------|
| 身体障害者手帳をお持ちの方 | 両下肢・体幹・移動機能の障害 | 1・2級 |
| | 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害 | 1・3級 |
| | 免疫・肝臓の障害 | 1～3級 |
| 戦傷病者手帳をお持ちの方 | 両下肢・体幹の障害 | 特別項症～第2項症 |
| | 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害 | 特別項症～第3項症 |
| 介護保険被保険者証をお持ちの方 | 被保険者証の「要介護状態区分等」の欄 | 要介護5 |

●代理記載が認められる方

表1・表2ともにあてはまる方が認められます。あらかじめ品川区選挙管理委員会に届け出た「代理記載人」(選挙権を有する方)1人に代筆させることができます。

〈表2〉

| | 障害名 | 障害の程度 |
|---------------|------------|-----------|
| 身体障害者手帳をお持ちの方 | 上肢または視覚の障害 | 1級 |
| 戦傷病者手帳をお持ちの方 | 上肢または視覚の障害 | 特別項症～第2項症 |

●特例郵便等投票

**新型コロナウイルス感染症等により
ご自宅で療養中の方も
郵便等による投票ができます**

下記の「特定患者等」に該当する方で、投票用紙等の請求時において、外出自粛要請または隔離・停留の措置に係る期間が**11月28日**から**12月4日**までの期間にかかると思われる方は、郵便等による投票ができます。

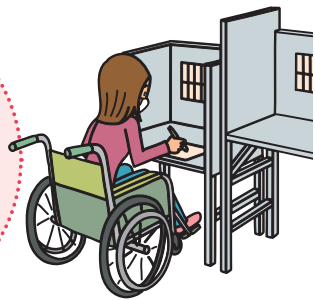
「特定患者等」とは

- (1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第44条の3第2項又は検疫法第14条第1項第3号の規定による外出自粛要請を受けた方
- (2) 検疫法第14条第1項第1号又は第2号に掲げる措置(隔離・停留の措置)により宿泊施設内に収容されている方

該当する方で郵便等投票を希望する場合は、**品川区選挙管理委員会事務局までご連絡ください**

高齢者や障害のある方のために

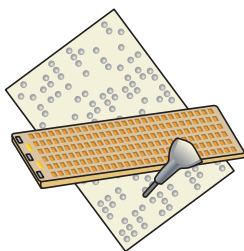
どなたでも
投票しやすい
環境を目指して
います



- **スロープの設置** スロープを設置して投票所の段差をなくしています。
- **低い記載台の設置** 車いすの方や体の不自由な方のために低い記載台を設置しています。
- **車いすを用意**
- **拡大鏡・老眼鏡を用意**
- **コミュニケーションボードを用意** 言葉が不自由な方や耳が不自由な方のために、指をさすだけで投票に関するやりとりができるコミュニケーションボードを用意しています。また、文字を書いてやりとりできるホワイトボードも用意しています。投票所の係員にご相談ください。

点字投票

投票所には、点字投票用の投票用紙や点字器が用意しており、点字での投票もできます。

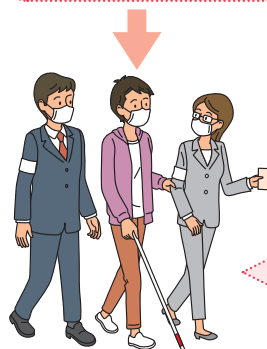


代理投票

障害があるなどの理由で投票用紙への記入が困難な方は、「代理投票」の方法で投票ができます。「代理投票」は、投票所の係員が代筆します。投票の秘密は固く守られますので、遠慮なく投票所の係員にお申し出ください。

受付

①代理投票したい旨を、係員にお伝えください。

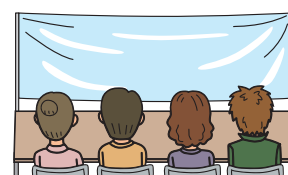


②投票所の係員2人が補助者として付き添います。

③投票したい候補者を、指さしやメモ紙を見せるなどで補助者に指示してください。補助者が投票用紙に候補者名を代理で記載します。記載後、もう1人の補助者が記載内容を確認します。



④候補者名が書かれた投票用紙を渡しますので、本人が投票箱に用紙を入れてください。



投票管理者・投票立会人

投票の方法

区長選挙と区議会議員補欠選挙を間違えないように

投票の順序は、

- ①先に品川区長選挙の投票を行い、
 - ②次に品川区議会議員補欠選挙の投票を行います。
- 候補者の氏名を記入する際、間違いのないよう記入してください。投票用紙は別々にお渡します。

投票用紙の色

- ①区長選挙 = **ピンク色**
- ②区議会議員補欠選挙 = **うぐいす色**

投票用紙に記入する際の注意

- 投票用紙には、候補者1人の氏名をはっきりお書きください。
- 投票記載所には、候補者の氏名が掲示されています。記入する前にもう一度お確かめください。
- 書き間違えたときは、2本線で消して横に書き直してください。
- 候補者1人の氏名以外に他のことを記入すると無効になることがあります。

無効になる例

候補者の氏名以外に、文言や符号などを記入すると無効になります。

甲@
山@
乙@
男@

1枚に2人以上の候補者の氏名を書くと無効になります。

乙 甲
山 山
丙 乙
吉 男

注意事項

投票所における次の行為は、他の方の投票を妨げたり、干渉する場合がありますのでご注意ください。

- スマートフォンなどを利用した通話や、他の選挙人が映り込む撮影
- ペットの同伴
- 選挙人以外の者を同伴させる ※18歳未満の子どもは可。
- 特定の候補者名などを他の選挙人に示す

投票所における新型コロナウイルス感染症対策について

品川区選挙管理委員会では感染防止対策に取り組んだうえで、選挙を実施します。

品川区選挙管理委員会が行う感染症対策

- 投票所にアルコール消毒液を設置します。
- 投票管理者、投票立会人、選挙事務従事者はマスクを着用します。
- 投票所は定期的に換気します。
- 記載台、鉛筆などを定期的に消毒します。
- 投票終了後は、投票所施設が翌日からの使用に支障をきたさないように、投票所施設内を消毒します。

みなさまへのお願い

- 来場前後の手洗いや、投票所入場前に手指のアルコール消毒などの感染防止にご協力ください。
- 周りの方との距離を保つようにお願いします。
- ご持参の鉛筆やシャープペンシルなどを使用して投票用紙に記入できます。

候補者をよく知って投票していただくために

選挙公報をご覧ください

品川区長選挙および品川区議会議員補欠選挙の候補者の氏名・経歴・政見などを掲載した選挙公報を発行します。各家庭には、12月3日(土)までに直接お配りします。届かない場合は、品川区選挙管理委員会までご連絡ください。地域センターや文化センター、図書館にも配置します。また区ホームページ<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>(トップページ・メニュー>区政情報>選挙・成人>選挙>品川区長選挙・品川区議会議員補欠選挙 投票日 令和4年12月4日)にも掲載します。

公営ポスター掲示場の設置

公営ポスター掲示場を、区内347カ所に設置します。品川区長選挙および品川区議会議員補欠選挙の候補者は、ポスター掲示場以外の場所にポスターを貼ることはできません。

あなたの投票所はこちらです

※住所は50音順です。

Main table with 12 columns: 住所, 丁目, 番地, 投票所. It lists voting locations for various districts including 荏原, 大井, 大崎, 勝島, 上大崎, 北品川, 小山, 小山台, 戸越, 中延, 西大井, 西五反田, 西品川, 西中延, 旗の台, 東大井, 東五反田, 東品川, 東中延, 東八潮, 平塚, 広町, 二葉, 南大井, 南品川, 八潮, and 豊町.

品川区長選挙・品川区議会議員補欠選挙の情報をお知らせします

品川区ホームページ

トップページ・メニュー> 区政情報> 選挙・成人> 選挙> 品川区長選挙・品川区議会議員補欠選挙 投票日 令和4年12月4日

こちらからもアクセスできます



投票をした方でご希望の方には投票済証をお渡しします

投票所の係員へお申し出ください

投票済証 新デザイン

しながわ観光大使 シナモロールを起用



©2022 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L635336

問い合わせ/品川区選挙管理委員会事務局(☎5742-6845 Fax5742-6894)